

資料 2

松江市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画

〔原稿案〕 ② 第9期計画の取組みの評価、第10期計画の推進及び
評価体制について

- ・ 第3章 第9期計画の取組みの評価
- ・ 第7章 第10期計画の推進及び評価体制

03

第3章

第9期計画の 取組みの評価

1. 第9期計画の取組み状況

(1) 基本方針

(2) 基本施策項目



第3章

第9期計画の 取組みの評価

1. 第9期計画の取組み状況

第9期計画については、4つの基本方針とそれぞれの基本施策項目について指標を設定し、「松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会」に取組み状況を報告しご意見をいただきながら、取組みを推進するための方策を検討し、各種施策に取り組みました。

(1) 基本方針

1. 健康づくりと介護予防の推進（健康寿命の延伸）

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
要介護認定率(%) ^{*1}	19.7	19.8	19.9	19.7
健康寿命を延伸する(65歳平均自立期間)(年) ^{*2}	女性 21.83 男性 18.40	女性 21.78 男性 18.40		女性22.05 男性18.72

2. 多様なニーズに対応した介護サービスの提供

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
住みやすさの実感割合(%) ^{*3}	75.3	78.8	76.0	90.0

*1 第1号被保険者に対する要介護認定者数の割合。厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報より算出。

*2 65歳から数えて、介護を必要とせず、自立して健康で生活できる期間/年。2024(令和6)年度(実績)は、2021(令和3)年～2023(令和5)年の3年平均値、2025(令和7)年度(実績)及び2026(令和8)年度(実績見込み)は、2022(令和4)年～2024(令和6)年の3年平均値、目標値は、2023(令和5)年～2025(令和7)年の3年平均値。

*3 「松江市総合計画(MATSUE DREAMS 2030)」まちづくりのための市民アンケートで18歳以上の松江市民のうち、松江市は住みやすいと答えた方の割合。

3. 認知症施策の推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
認知症に関する相談窓口を知っている人の割合(%)* ¹	36.4			50.0

4. 介護人材の確保

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
介護職員の充足率(%)* ²	12.8	12.9	11.2	15.0

*1 出典:松江市「高齢者の生活に関するアンケート(2025(令和7)年度調査)」。

*2 ハローワーク松江における新規求人数に対する就職件数の割合。

(2) 基本施策項目

【基本方針】1. 健康づくりと介護予防の推進(健康寿命の延伸)

【施策の柱】(1) 健康づくり施策の充実・推進

【基本施策項目】

1-1 生活習慣病予防の取組み強化

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
家庭で毎日血圧測定をしている方の割合(%)* ¹	25.0			50.0
週1回以上運動やスポーツをしている方の割合(%)* ²	42.8	40.2	43.7	70.0
松江市国保特定健診の受診率(%)	46.8	47.4	47.4	60.0

- 家庭で毎日血圧測定をしている方の割合を増やすため、健康まつえ21推進隊*³など地域の組織・団体と連携し、「るるくる*⁴」の啓発により定期的なセルフチェックの推進を図りました。
- 週1回以上運動やスポーツをしている方の割合を増やすため、本市の国保特定健診問診票で運動習慣のない人が64.0%(R7)いる現状を受け、国保特定保健指導実施者に運動グッズを配布し使い方を指導するなど、運動習慣定着に向けた取組みを進めました。また、まつえっこ体操やウォーキングマップの普及、ヘルスボランティアへの活動支援などの環境整備に取り組みました。
- 国保特定健診受診率の向上へ向け、健診対象者に対して、「けんしんのお知らせ」など各種媒体を活用した周知啓発、休日健診の実施、人間ドック費用助成などの取組みを行いました。合わせて、かかりつけ医や地域の組織・団体からの受診勧奨、国保特定健診未受診者への保健師による電話や訪問、通知による受診勧奨を行い、受診率は少しずつ上昇しています。

*1 出典：松江市「高齢者の生活に関するアンケート(2025(令和7)年度調査)」。

*2 出典：「松江市総合計画(MATSUE DREAMS 2030)」まちづくりのための市民アンケート。

*3 健康まつえ21推進隊：地域での健康づくりの推進役として、29地区すべての公民館区で結成されている。健康づくりに関するイベントや講座の開催情報発信、健康診査やがん検診の受診勧奨PR等、地域の実情に合わせた様々な取組みを行っている。

*4 るるくる：血圧や体重をはかり、記録して生活を振り返り、生活習慣を変えて行こうという松江市の健康づくり運動のこと。
はか⑤、つけ⑤、きづ⑤、かわ⑤、の4ステップの最後の文字をとってキャッチフレーズとしている。

1-2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組み推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
第1号被保険者のうち、要介護2以上の方の割合(%) ^{*1}	9.6	9.6	9.7	9.1
通いの場 ^{*2} に専門職を派遣する回数(回)	418	357	448	470

- 第1号被保険者のうち、要介護2以上の方の割合を増やさないため、要介護認定情報や医療費分析により、本市における高齢者の健康課題を整理し、保健事業・介護予防事業において、松江市医師会などの関係団体・機関と連携しながら取組みを推進しました。
- 通いの場への専門職派遣は、地域住民組織や医療・福祉の関係機関・団体と協働し、全29公民館区でフレイル^{*3}測定会を行い、高齢者自身の気づきを促しながら早期に適切な支援につなげる取組みを進めました。また、高齢者の通いの場において医療専門職を派遣し、フレイル予防についての健康教育・相談を実施しました。

【施策の柱】(2) 介護予防・重度化防止の効果的な取組み

【基本施策項目】

2-1 フレイル対策・介護予防の推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
なごやか寄り合い ^{*4} 実施会場数(か所)	360	350	355	370
通所型サービスB ^{*5} の実施会場数(か所)	29	29	26	60
からだ元気塾 ^{*6} 参加人数(人)	985	1,022	1,080	1,000

- なごやか寄り合いは、関係者と協働し、新たな会場の立ち上げ支援を推進したほか、既存会場の継続・再開支援のため、世話人の高齢化や負担感などの課題解決に努めました。
- 通所型サービスBは、立ち上げ支援を行い、2団体の新規登録に至りました。また、団体運営の負担軽減や活性化のため、事務手続きの見直しや対象者の拡充を実施しました。
- からだ元気塾は、参加人数が年々増加しており、目標値を達成しています。引き続き普及啓発を推進し、さらなる参加人数の増加を目指します。

*1 第1号被保険者のうち、要介護2以上の方の割合：要介護2以上の要介護認定を受けていない方を健康とみなし、要介護2以上の方の割合を減少させることで健康寿命の延伸を図る。

*2 通いの場：体操や趣味活動等、介護予防に資する住民主体等の集まりの場。

*3 フレイル：健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体機能や認知機能の低下がみられる状態。

*4 なごやか寄り合い：地区の集会所等で行っている高齢者の集いの場。

*5 通所型サービスB：地域住民やボランティアが主体となり、対応や交流活動などを通じて高齢者の介護予防や社会参加を支援する通いの場。

*6 からだ元気塾：公民館等で週1回開催する送迎付きの運動教室。

2-2 自立支援・重度化防止に向けた総合事業の充実・推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
緩和型サービス*1事業所数 (か所)	訪問 61 通所 76	訪問 61 通所 78	訪問 59 通所 76	訪問 75 通所 91
緩和型サービス利用者数(人)	訪問 7,156 通所 11,664	訪問 6,319 通所 10,264	訪問 6,669 通所 11,066	訪問 9,800 通所 16,500
一体的サービス提供加算*2 取得事業所割合(%)	11.8 (従前:14.5 緩和:9.2)	10.3 (従前:10.5 緩和:10.2)	8.0 (従前:8.1 緩和:7.8)	12.0

●緩和型サービスの訪問・通所ともに事業所数、利用者数は、新規開設する事業所に対し総合事業に関する説明を行うなど、制度の周知や取組みに向けた推進を行いました。横ばいで大きな変化は見られませんでした。

●一体的サービス提供加算取得事業所割合は、令和6年4月からの報酬改定により、運動器機能向上加算は廃止され、新たに「一体的サービス提供加算」が新設されたことから、事業所に対し新制度の周知に努め、加算の取得に向けて取り組みました。

*1 緩和型サービス:身体介護を含まない、掃除・洗濯・食事の準備・調理等の生活援助などの訪問型サービス及び通所介護施設に通い、生活機能向上を図ることを主とした通所型サービス。

*2 一体的サービス提供加算:運動器機能向上サービスに加えて、栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスを一体的に実施している事業所が算定可能。

【施策の柱】（３）生きがいづくり・社会参加の促進

【基本施策項目】

3-1 高齢者が活躍できる場の推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
シルバー人材センター*1会員数(人)	978	1,018	1,110	1,110
高齢者クラブ会員数(人)	9,582	9,031	8,710	10,500
まめなかポイント事業*2登録活動者数(人)	117	115	150	300
高齢者バス割引乗車事業延べ利用者数(人)	300,868	292,553	293,078	340,000

- シルバー人材センターについて、引き続きPR活動の強化や定期的な入会説明会の実施等により、会員数の増加を図ることができるよう、また、各職群の後継者確保対策や、新入会員・未就業会員への就業紹介を強化し、退会者の抑制に向けた取組みができるよう引き続き助成を行います。
- 高齢者クラブでは、会員加入促進に向けた活動について、各地区でできる範囲の取組みを行っており、会員数が増えたクラブには加入促進活動の表彰をしていますが、会員数は減少してきています。今後も加入促進のための諸活動や参加機会を増やす工夫等に取り組むことができるよう引き続き助成を行います。
- まめなかポイント事業登録活動者数は、対象となるボランティア活動者へ積極的に登録を提案しており、目標値には届かなかったものの、令和6年度と比較し令和8年度は増加する見込みです。今後さらに登録者数を増やしていくためには、受入施設の新規開拓が充分でないことや活動者が受入施設を把握しにくいこと等が考えられるため、受入施設の拡充や、活動者への事業情報発信を工夫することで、ボランティアへ参加しやすい環境の構築を図ります。
- 高齢者バス割引乗車事業については、利用実績が減少傾向にあります。広報を通じてICカードの利便性などを周知するとともに、割引制度の認知度を高め、利用促進を図る必要があります。

*1 シルバー人材センター：高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会との相互交流・連携を目指す公益社団法人。「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」によりシルバー人材センター事業を行う法人として位置づけられている。

*2 まめなかポイント事業：次の活動を行った場合にポイントが得られ、そのポイントを「換金」または「寄附」することができる制度。

①この事業に登録した65歳以上の市民(個人登録者)が、指定を受けた受入対象施設にてボランティア活動を行ったとき。

②この事業に登録した団体(団体登録者)が、なごやか寄り合い活動を行ったとき。

【施策の柱】（４）地域における支え合う体制強化

【基本施策項目】

4-1 地域課題の解決支援

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
第2層生活支援コーディネーターが活動支援を行った協議体数(団体)	29	29	29	29
地域ケア会議(個別会議)開催数(回)	14	14	14	14

- 生活支援コーディネーターが各地域での活動を通じて、地域課題の抽出・分析を行い、それぞれの地区の特性を活かした取組みに繋がっています。
 - 地域ケア会議では、多職種が連携して、個別ケースの支援内容の見直しを図るとともに、各ケースの状況から地域課題の抽出及び分析・評価を行い、解決に向けた取組みに繋がりました。
- 今後も、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターを中心に、多職種が連携し、地域課題の把握と解決に向けた取組みを推進します。

4-2 要配慮者支援の推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
要配慮者支援組織の世帯カバー率(%)	46.9	47.3	52.0	70.0

- 新たに5組織が設立され、世帯カバー率は前年度比で微増となりました。高齢化や役員の担い手不足等の理由から、組織の設立はしているものの、活動維持が困難となる地域の増加が今後懸念されます。出前講座や説明会で地域の実情に応じた働きかけを行うことにより、世帯カバー率の向上を図るとともに、補助制度や他地区取組み事例の紹介などにより、持続可能な組織の運営についても支援します。

【基本方針】2. 多様なニーズに対応した介護サービスの提供

【施策の柱】(5) 医療・介護の連携強化

【基本施策項目】

5-1 在宅医療・介護連携の推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
ACP* ¹ について話し合ったことがある方の割合(%)* ²	13.9			40.0
介護サービスを在宅で受けながら生活できていると考えている方の割合(%)* ³	75.4			80.0

- ACPに関する普及啓発の取組みとして、まつえACP普及・啓発推進協議会とともに、市民公開講座や、医療・介護関係者等を対象にした研修会を開催しました。
- 高齢者やその家族が在宅生活を維持するために必要なサービスを選択できるよう、施設等の医療的ケアへの対応状況等の発信など情報共有に努めました。今後、医療と介護の両方が必要となる高齢者の増加が見込まれることから、医療・介護関係者間の連携強化を図ります。

5-2 地域リハビリテーション活動の推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
新規要介護認定者の平均年齢(歳)	81.6	81.7	81.7	82.5
訪問型サービスC* ⁴ 利用件数(件)	15	25	15	80

- 新規要介護認定者の平均年齢引き上げに向け、住民主体の通いの場、地域ケア会議やケアマネジャーによる個別訪問に、リハビリテーション専門職の派遣を行い、フレイル・介護予防の普及啓発、効果的なリハビリテーションの導入に繋がりました。
- 訪問型サービスCは、しまねリハビリテーションネットワーク、介護支援専門員協会、医療機関等の、関係機関との研修会を開催し、事業周知・連携強化に努めました。今後も、ケアマネジャーや医療従事者への普及啓発を図り、利用件数の増加に繋がります。

*1 ACP(アドバンス・ケア・プランニング):人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い(この話し合いを「人生会議」と呼称)、共有する取組み。

*2 出典:松江市「高齢者の生活に関するアンケート(2025(令和7)年度調査)」。

*3 出典:松江市「在宅介護実態調査(2025(令和7)年度調査)」。

*4 訪問型サービスC:保健・医療の専門職が短期間に集中して対象者の居宅等を訪問して生活機能の評価を行い、対象者の社会参加を高めるよう必要な相談、指導を行うサービス。

5-3 多職種連携による生活支援

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
多職種連携会議開催か所数 (か所)	8	7	7	8

- 日常生活圏域ごとに地域住民と地域の医療・介護関係者が連携して、災害時への備え等、新たな課題も踏まえた地域課題の共有や、解決に向けた具体的な取組みを検討しました。

【施策の柱】(6) 適正化の推進

【基本施策項目】

6-1 給付適正化の推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
給付適正化(ケアマネジャー) 研修会の参加人数(人/1回)	137	153	150	150
住宅改修・福祉用具購入利用 者宅の現地調査(回/年)	13	11	10	10
軽度者に対する福祉用具貸与 *1の再点検(回/年)	1	1	1	1

- 市主催の給付適正化研修会において、各年度の実施したケアプラン点検の結果をフィードバックするとともに、自立支援や重度化防止に資するケアプランの作成について講演会を行うなど、ケアマネジメントの質の向上に努めました。
- 住宅改修及び福祉用具購入において、適正な工事や購入であったか現地調査を行いました。
- 軽度者に対する福祉用具貸与について、必要な手続きがされているか点検を行いました。
今後も持続可能な介護保険制度につながるよう、引き続き給付適正化に取り組めます。

6-2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅のサービスの質の向上

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
有料老人ホーム(サ高住含む) の監査指導件数(2022(令 和4)年度からの累計)(件)	39	56	69	68

- 有料老人ホーム等の高齢者施設は5年に1度、監査指導を行うことと規定されており、各年度ごとの監査指導計画に基づきローテーションを組んで監査指導を行った結果、ほぼ計画どおりの件数の監査指導を行うことができました。令和8年度以降も国の指導指針に従い、適切な運営状況について確認を行います。

*1 軽度者(要支援・要介護1の方)に対する福祉用具貸与:状態像から見て使用が想定しにくいとして、原則貸与対象外となる種目(対象外種目)が定められている。ただし軽度者であっても、その状態像に応じて利用が想定される場合は、対象外種目について例外的に給付することができる。

6-3 要介護認定適正化の推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
申請から要介護認定までの平均期間(日)	40.0	45.5	40.0	37.0
認定調査員との定期連絡会の実施(回)	6	6	6	6

- 申請から要介護認定までの期間短縮のため、サービス未利用者に対し、認定更新のお知らせ時に申請の必要性を検討してもらう文書を送付する等の事務改善を行いました。今後も要介護認定業務のDX化や事務改善を行い、期間短縮に取り組みます。
- 認定調査員との定期連絡会を行い、認定調査項目の基準の統一化、判断に迷う事例等を協議し、調査の平準化に努めました。今後も定期的に行い、認定調査員の資質向上を図ります。

【施策の柱】(7) 地域共生社会に向けた包括的支援

【基本施策項目】

7-1 属性や世代を問わない相談支援

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
ふくしなんでも相談所*1(サテライト含む)設置数(か所)	47	44	59	72

- 令和7年度は連携していた薬局のうち、3か所が閉鎖となり「ふくしなんでも相談所」の設置数が減少しました。一方で、住民の抱える課題は、既存制度や単独機関では対応が困難な事例が増加しており、社会福祉法人や薬局等に相談窓口設置の働きかけを行うなど、身近な地域で相談できる「ふくしなんでも相談所」を拡充するとともに、多機関で連携して対応する体制の充実を図ります。

7-2 共生型サービス普及・推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
共生型サービス*2の指定を受けている事業所数(か所)	1	1	2	3

- 令和8年度末で、共生型サービスの指定を受けているのは2事業所となりました。障がいサービスの利用者の高齢化が一層進んでいることから、各事業者に対し、共生型サービスについて普及啓発を行いつつ、新規取組みに関する事業者からの相談に対応し、制度の理解促進と普及拡大に努めました。

*1 ふくしなんでも相談所:地域住民に身近な分野を問わない総合相談窓口。受け止めた困りごとを関係機関と連携して解決につなげる。

*2 共生型サービス:介護保険または障がい者福祉のいずれかの訪問系・通所系・短期入所系のサービスの指定を受けている事業所が、もう一方の制度における訪問系・通所系・短期入所系のサービスの指定も受けやすくする制度。

7-3 成年後見制度の利用促進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
市民後見人等候補者バンク* ¹ 登録者数(人)	28	35	37	40

●成年後見制度*²をはじめとする、権利擁護支援の中核的な役割を果たす機関として設置した松江市権利擁護推進センターにおいて、成年後見制度の利用促進に取り組んでいます。今後も引き続き、市民後見人等養成講座をはじめ、制度の利用・相談支援や地域への出前講座の実施等に取り組み、成年後見制度の利用促進を図っていきます。

7-4 高齢者虐待防止の取り組み推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
高齢者虐待防止研修会参加事業所数(か所)	71	73	第4回分科会で掲載予定(10月中旬開催予定)	100

●虐待の防止や早期発見に向けて、相談窓口の周知や高齢者施設従事者への研修を実施しました。虐待の通報・認定件数は依然として多くあり、その内容も複雑・多様化していることから、今後も継続して、関係部署・機関が連携し相談・支援体制の強化を図ります。

【施策の柱】(8) 災害・感染症対策

【基本施策項目】

8-1 業務継続計画整備支援

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
業務継続計画に関する介護事業所・施設向けの説明会の開催回数(2023(令和5)年度からの累計)(回) ※集団指導での実施を含む	3	5	7	7

●各年度、集団指導を介して業務継続計画整備に関する支援を継続的に行いました。特に「業務継続計画の見直しのヒントを見出すこと」や「業務継続計画には書かれていない事態が発生した際の応用力を養うこと」の視点を置いた模擬訓練を実施し、事業所の理解促進を図りました。

*1 市民後見人等候補者バンク：松江市社会福祉協議会(松江市権利擁護推進センター)が実施する講座を受講・修了し、所定の実務経験を6か月以上積んだ後、市民後見人等として活動する意思のある方が登録する制度。

*2 成年後見制度：認知症、知的障がい、精神障がい等により物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。家庭裁判所に審判の申立てを行い、家庭裁判所によって援助者として成年後見人等(成年後見人・保佐人・補助人)が選ばれる。

8-2 災害・感染症対策支援

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
非常災害時または感染症の予防・まん延防止に必要な訓練実施に関する介護事業所・施設向け研修会の開催回数 (2024(令和6)年度からの累計)(回)	1	2	3	3

●令和6年度は専門講師による災害時の対応の模擬訓練を行いました。

令和7年度は3月に業務継続計画に関する集団指導の際に、松江保健所の担当課から感染症対策に関する説明の機会を設け、各事業所のまん延防止に関する知識向上を図りました。

事業所名	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (実績見込み)	目標値
〇〇〇〇	〇	1	2	3
〇〇〇〇	〇	1	2	3
〇〇〇〇	〇	1	2	3

【基本方針】3. 認知症施策の推進

【施策の柱】(9) 共生社会の実現と認知症予防

【基本施策項目】

9-1 本人・家族への支援

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
認知症に関する相談窓口を知っている割合(%)*1	36.4			50.0
認知症カフェ設置数(か所)	9	12	13	10

- 認知症と診断された本人や家族に対して相談機関を案内するなど、早期相談・支援に繋がりましたが、認知症に関する相談窓口を知っている割合は依然として低い状況であり、引き続き相談窓口を含めた認知症に関する周知・啓発に努める必要があります。
- 認知症カフェの立ち上げを推進した結果、新たに3か所のカフェが開設され、認知症の方やその家族が相談・交流できる場の充実に繋がりました。

9-2 認知症バリアフリーの推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
見守りネットワーク*2 の協力事業者数(事業者)	368	424	465	330
見守りシール*3 利用登録者数(人)	161	183	210	300
チームオレンジ*4 設置数(か所)	2	2	2	3

- 見守りネットワーク協力事業者の拡大に向け、企業などに積極的に働き掛けを行い、目標値を大きく上回りました。
- 見守りシール利用登録者数は、行方不明高齢者の対策として、見守りシールの配布を継続し、利用者が増加しました。
- チームオレンジ設置数は現状維持に留まったため、認知症サポーターなどへの働き掛けを強化し、認知症の方や家族の支援体制の拡充、チームオレンジの新規開設に向けた取組みを推進します。

*1 出典:松江市「高齢者の生活に関するアンケート(2025(令和7)年度調査)」。

*2 見守りネットワーク:高齢者の生活に密接に関わる事業者や団体と松江市が高齢者の見守りに関して協定を結び、日常業務の範囲の中で、地域の高齢者の方に対して「さりげない見守り」を行う仕組み。

*3 見守りシール:認知症等で道に迷われたりする高齢者の方の早期発見や身元の特定を目的に導入。発見者が松江警察署又は地域包括支援センターに連絡し、シールに記載された番号を伝えることで個人の特定ができ、迅速にご家族へ発見の連絡をすることが可能。

*4 チームオレンジ:認知症キャラバンメイト及びサポーター等を中心としたチームが、認知症の方やその家族を地域で支える仕組み。

9-3 普及啓発・予防

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
認知症サポーター養成講座受講者数(人:累計)	24,903	25,800	26,159	27,000
キャラバン・メイト ^{*1} 実働者割合(%)	76.4	72.3	77.4	80.0
からだ元気塾の参加人数(人) (再掲)	985	1,022	1,080	1,000
なごやか寄り合い参加人数 (人)	6,844	6,826	6,922	9,000

- 学校、企業、自治会等において認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターの養成に努めました。
- キャラバン・メイト実働者割合は、未活動者への勧奨に加え、学び直しの機会として認知症サポーター養成講座受講の働き掛けを行い、上昇につながりました。
- からだ元気塾は、参加人数が年々増加しており、目標値を達成しました。引き続き普及啓発を推進し、さらなる参加人数の増加を目指します。
- なごやか寄り合いは、事業の周知啓発や対象者への参加勧奨に努めましたが、参加人数は目標に達していません。引き続き関係機関への事業周知を推進し、関係者を通じて案内することで、参加人数の増加を目指します。

^{*1} キャラバン・メイト:認知症サポーター養成講座の講師役。自治体等が主催するキャラバン・メイト養成研修を受講し、登録する必要がある。

【基本方針】4. 介護人材の確保

【施策の柱】(10) 地域包括ケアを支える介護人材の確保

【基本施策項目】

10-1 介護業界イメージアップに向けた情報発信

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
「介護の出前授業」の実施中学校数(校)	8	9	9	14
福祉人材養成校との連携(校:累計)	0	0	1	6

- 介護の出前授業について、未実施校へのアプローチ等を行っていくほか、中学生への更なる理解促進に向けて、実施方法についても検討していきます。
- 福祉人材養成校との連携については、県内他市にある福祉人材養成校と情報交換できる関係を構築しました。

10-2 多様な人材の参入促進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
松江市総合事業訪問型サービスA*1 従事者養成研修受講者数(人)	9	12	10	20
先進事例等共有セミナーの開催回数(計画期間中の累計)(回)	2	2	3	3

- 松江市総合事業訪問型サービスA従事者養成研修受講者の増加に向け、市報や市ホームページなどを通じて広報を行いました。
- 多様な人材の活用については、施設・事業所に対して理解を深める必要があります。今後も理解促進に向けセミナー等を通じた取組みを継続していきます。

*1 松江市総合事業訪問型サービスA:身体介護を含まない掃除・洗濯・食事の準備・調理等の在宅サービス

【施策の柱】（１１）介護人材の育成・定着に向けた職場づくり

【基本施策項目】

１１-１ 介護職員の処遇改善

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
介護職員等処遇改善加算 ^{*1} 取得率(%)	97.1	98.7	95.4 ^{*2}	100.0
介護職員等処遇改善加算取得 する法人のうち加算Ⅰ ^{*3} を 取得する法人の割合(%)	56.6	60.0	65.0	75.0

- 令和6年6月の介護報酬の改定により処遇改善に関する3つの加算制度が「介護職員等処遇改善加算」に統合され、さらに、令和8年6月に、介護報酬の臨時改定が行われ、これまで処遇改善加算の対象ではなかった、訪問看護、訪問リハビリ、居宅介護支援等が新たに対象となりました。そのため、一時的に取得率は前年度より低下したものの、未取得の事業所には取得していない理由を伺いながら取得の手続等について必要な助言を行いました。
- 改訂後には、加算を未取得のサービス事業所に対し、加算Ⅰをはじめとする加算取得に向けた働きかけを行い、取得率向上を図りました。

*1 介護職員等処遇改善加算：令和6年6月に「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」の3つの加算制度が統合され開始した加算制度。施設・事業所で働く介護従事者の賃上げに必要な金額に充当される。

*2 令和8年6月から新たな「介護職員等処遇改善加算」が開始され、従来の加算の算定対象でなかった（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、居宅介護支援、介護予防支援、介護予防マネジメントが新たに対象となったことから、一時的に取得率が低下したものの。

*3 加算Ⅰ：介護職員等処遇改善加算は加算区分がⅠからⅣまであり、加算Ⅰは最上位の加算。経験技能を有する職員の一定数の配置等が要件。

11-2 介護職員のキャリアアップ支援

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
アセッサー*1 講習修了者数 (2023(令和5)年度からの 累計)(人)	2	2	2	28
スマート介護士*2 中級資格取 得者数(2023(令和5)年度 からの累計)(人)	0	1	1	28

- 令和6年度で介護プロフェッショナルキャリア段位制度において、職員の評価を行うアセッサー講習費用に対する補助事業を行い、制度の推進を図りました。
- 令和7年度において介護事業所を対象としたICT化推進セミナーを開催し、スマート介護士の資格について紹介し普及啓発を図りました。

11-3 ICT等の活用促進等による働きやすい職場づくりの推進

指標名(単位)	2024(令和6)年度 (実績)	2025(令和7)年度 (実績)	2026(令和8)年度 (実績見込み)	目標値
先進事例を共有する場の開催 回数(計画期間中の累計) (回)	0	1	2	3
介護事業所・施設における 「LIFE」*3 登録率(%)	35.8	36.1	40.0	90.0

- 先進事例については、人材確保セミナーにおいて県内の事例紹介をするとともに、集団指導においては松江市内の事例紹介を行いました。
- LIFEの登録率については、集団指導においてその有効性を指導しており、登録率の向上を図ります。

*1 アセッサー:介護プロフェッショナルキャリア段位制度において、所属する事業所又は施設内の介護職員のキャリアアップを推進し、支援するため、当該介護職員の評価を行うもの。

*2 スマート介護士:介護ロボット・ICT機器を効果的に活用し、介護現場での適切な運用をするための専門性を兼ね備えた、介護の質の向上と効率化を図ることのできる介護士をいう。

*3 科学的介護情報システム「LIFE」:2021(令和3)年度から運用開始されたシステム。介護事業所において妥当性のある指標等を収集、蓄積し、分析することで介護現場にフィードバックする。科学的介護の実践が目的。

07

1. 計画の推進体制

2. 施策の目標設定・評価

第7章

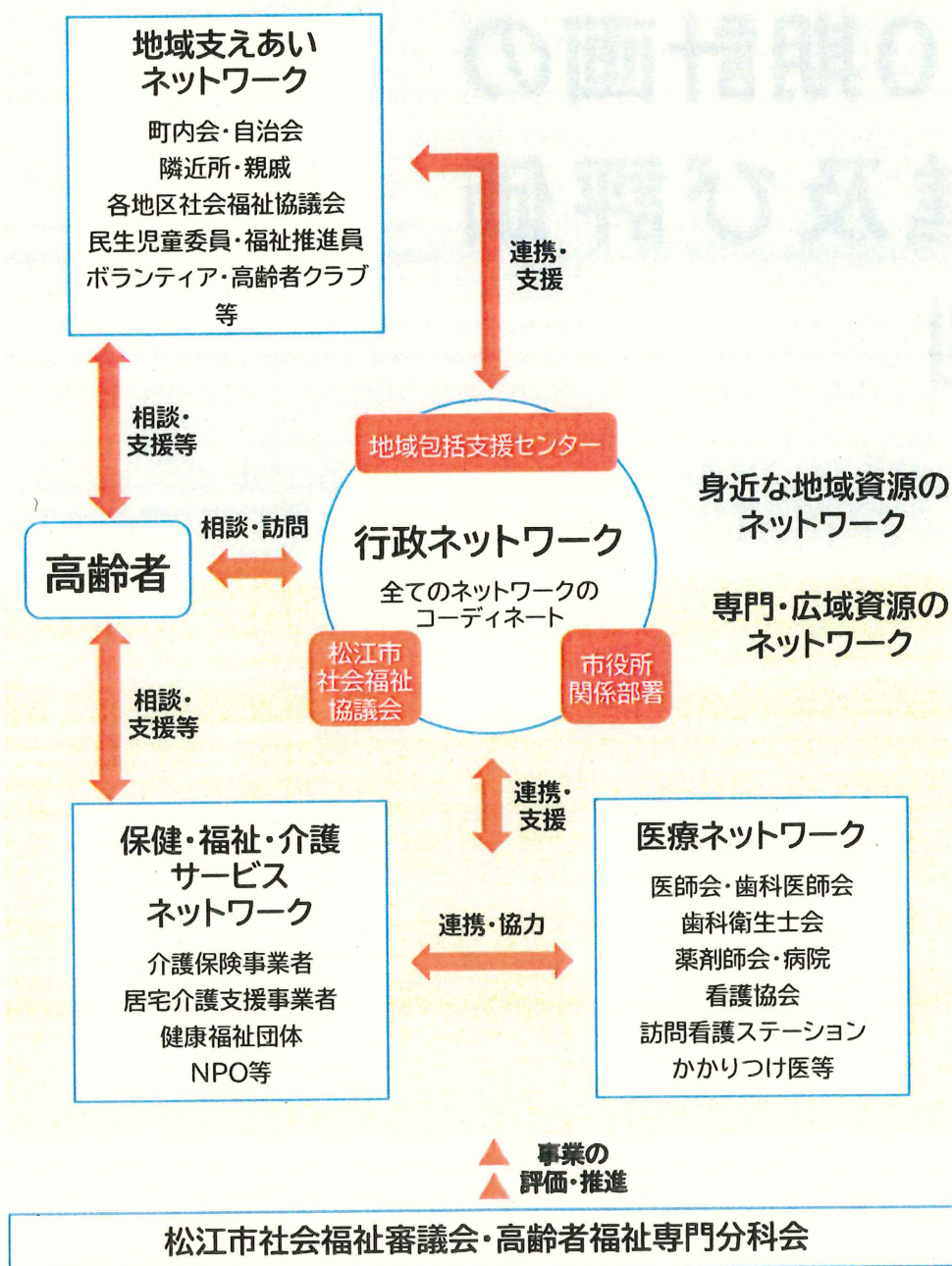
第10期計画の 推進及び評価 体制

第7章

第10期計画の推進 及び評価体制

1. 計画の推進体制

本計画の基本理念「地域でともに支えあい いきいき暮らせるまちづくり ～誰もが支え・支えられる持続可能な地域社会へ～」を実現するため、地域住民をはじめとする各分野のネットワーク相互間の連携(地域包括ケアシステム)をより一層深め、計画の推進のための施策を着実に実施します。



2. 施策の目標設定・評価

本計画では、4つの基本方針ごとに数値目標を設定し、目標達成に向けて取り組みます。

また、常に変化する状況と課題、施策の方向性を適切に評価しながら計画推進のための施策を実施するとともに、松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会において、計画の進捗状況を報告し、様々な視点からご意見をいただきながら、計画を推進します。

基本方針	指標名	2025(令和7)年度 実績値	2029(令和11)年度 目標値
1. 健康づくりと介護予防の推進(健康寿命の延伸)	健康寿命の延伸(65歳平均自立期間)(年)* ¹	女性21.78 男性18.40	女性22.26 男性18.94
	要介護認定率(%)* ²	19.8	20.1
2. 多様なニーズに対応した介護サービスの提供	住みやすさの実感割合(%)* ³	78.7	90.0
3. 認知症施策の推進	認知症に関する相談窓口を知っている方の割合(%)* ⁴	36.4	50.0
4. 介護人材の確保	介護施設・事業所における人員の充足率(%)* ⁵	90.0	93.0

*1 65歳から数えて、介護を必要とせず、自立して健康で生活できる期間/年。2025(令和7)年度実績は2022(令和4)年～2024(令和6)年の3年平均値。2029(令和11)年度目標値は2026(令和8)年～2028(令和10)年の3年平均値。

*2 第1号被保険者に対する要介護認定者数の割合。

*3 「松江市総合計画(MATSUE DREAMS 2030)」まちづくりのための市民アンケートで18歳以上の松江市民のうち、松江市は住みやすいと答えた方の割合。

*4 松江市「高齢者の生活に関するアンケート(2025(令和7)年度調査)」*⁶において、認知症に関する相談窓口を知っている方の割合。

*5 松江市「介護人材の確保等に関する実態調査(2025(令和7)年度調査)」において、各施設・事業所において希望する配置職員数に対する実雇用職員数の割合。

*6 松江市「高齢者の生活に関するアンケート(2025(令和7)年度調査)」(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査):本調査は今後の高齢者福祉サービスや健康づくりの方策を検討するために、日頃の生活や介護の状況、サービスの利用意向等の実態を把握することを目的として実施したもの。